

# ワンストップ特例申請書に添付いただくマイナンバー本人確認書類一覧

・個人番号（マイナンバー）を記載した申請書を提出する場合、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 16 条の規定に基づく本人確認が必要となります。

・本人確認は、「本人確認（申請書を提出する方が本人か）」と「番号確認（申請書に記載された個人番号が正しい番号であるか）」の両方を行うこととなります。

・具体的な本人確認方法は、以下の表「本人確認書類の具体例」に基づき、「本人確認書類（免許証等の写し）」と「番号確認書類（通知カード等の写し）」を申請書に添付していただくこととなります。

・**原本ではなく、必ず写し**を添付してください。

・**裏面**に必要書類を添付して、申請書とともに下記住所にご返送ください。

〒640-8585

和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県総務部総務管理局税務課

（電話 073-441-2186）

①、②、③のいずれかの組合わせの書類をご用意ください。

本人確認書類の具体例（本人確認書類＋番号確認書類）	
※注意：原本ではなく、必ず写しを添付してください。	
本人確認	番号確認
① マイナンバーカードの表面	マイナンバーカードの裏面
<p>【以下の書類から1点】</p> <p>※必ず『顔写真』と『住所』がわかる面の両方の写しを添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証</li> <li>・住民基本台帳カード</li> <li>・パスポート※『住所』がわかる面の添付漏れに注意ください。</li> <li>・身体障害者手帳</li> <li>・在留カード、特別永住者証明書</li> <li>・その他公的機関が発行する顔写真付き証明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー通知カード</li> </ul> <p>※令和2年5月25日以降に住所変更された場合は確認書類としてお使いいただけません。個人番号が記載された「住民票の写し」又は「住民票記載事項証明書」をご提出ください。</p>
<p>【以下の書類から2点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的医療保険の被保険者証</li> <li>・年金手帳</li> <li>・住民票の写し</li> <li>・納税証明書</li> <li>・その他住所・氏名・生年月日が記載された書類（公的機関が発行されたものに限る。）</li> </ul>	

**裏面**

に必要書類を添付してください →

# ワンストップ特例申請書の添付書類はこちらに貼り付けてご提出ください

※貼り付けられない場合は A4 コピーを同封してください。

## ■マイナンバーカードのコピー 【表面で①を選んだ方】

(表面)	(裏面)
------	------

## ■マイナンバーカード通知カードのコピー 【表面で②と③を選んだ方】

※裏面に記載内容の変更が追記されている場合は、裏面の写しも添付してください。

(表面) <small>※令和2年5月25日以降に住所変更した場合は確認書類として お使いいただけません。個人番号が記載された「住民票の写し」又は 「住民票記載証明書」をご提出ください。</small>	(裏面) <small>※令和2年5月25日以降に住所変更した場合は確認書類として お使いいただけません。個人番号が記載された「住民票の写し」又は 「住民票記載証明書」をご提出ください。</small>
--	--

## ■本人確認書類のコピー 【表面で②と③を選んだ方】

※裏面に記載内容の変更が追記されている場合は、裏面の写しも添付してください。

※③を選んだ方は2種類を添付してください。

(表面)	(裏面)
(表面)	(裏面)